

シルバー

しずおか

第73号

令和4年4月

センターの会員数

(令和4年3月末日現在)

項目	総数	男	女
会員総数	2,649	1,665	984
東事務所	975	626	349
西事務所	1,674	1,039	635

自主・自立・共働・共助

静岡市シルバー人材センター 令和4年度・令和5年度安全就業標語

『慣れてなお 初心に戻って 安全確認』



植木剪定技能等講習会【入門編】（関連記事2頁、4頁）

目次

表紙（植木剪定技能等講習会・目次）	1	市民向け講座（子ども書初め教室）	6
植木剪定技能等講習会・手芸班講習会	2～3	社会奉仕活動	6
委員会の活動状況・事故発生状況	3～5	史跡めぐり（静岡浅間神社）	7
安全就業標語	6	事務局だより	8

発行 公益社団法人 静岡市シルバー人材センター

本部事務局・東事務所

〒424-0834

静岡市清水区浜田町4番4号

TEL 054(351)1150

FAX 054(351)1349

西事務所

〒420-0065

静岡市葵区新通二丁目4番5号

TEL 054(252)4150

FAX 054(252)4160

東事務所蒲原支所

〒421-3211

静岡市清水区蒲原新田二丁目16番8号

TEL 054(385)3545

FAX 054(340)3757

植木剪定技能等 講習会(入門編)

毎年9月と3月に開催していた植木剪定講習会が、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、見送りとなつた。令和3年度も開催が危ぶまれたが、会場である市立高松中学校の協力もあり、1月20日・21日の二日間の開催にこぎつけることができた。



講義の様子

講習内容は「入門編」とし、植木剪定に興味はあるが経験の浅い会員及び市民を対象に、21名の参加があった。
講師は竹下造園の代表、竹下光秀氏。参加者は4〜5人ずつ

のグループに分かれ、校庭内の植栽の剪定を行った。植木剪定班運営委員が講師補助となり、安全かつ効率的な進行に大きな役割を担っていた。



実技の前にラジオ体操

参加者は講師の手法に食いつくするように注目し、真剣に取り組んでいた。それでいて気軽に質問できる雰囲気であり、楽しみながら学んでいるようにも伺えた。

実際、講習会後のアンケートでは、「剪定の奥深さを知った」「実践ができ、解りやすかった」などという感想の他に、「竹下講師の実体験を基にした話が面白かった」「次回の講習会にも是非参加したい」などという、好感な意見が寄せられた。
植木剪定会員の獲得や技術の



2年手入れをしていなかった松は、思い切り剪定しました



向上を目的としたこの講習会が、今回のように安全かつ有意義に継続して開催されるよう期待している。



講師のお手本に注目

手芸班講習会 (押し絵)

コロナが収まりイベントが開催され、私達が心を込めた作品を皆さんに手に取って見ていただくことを心待ちにしていたが、コロナの状況は一進一退を繰り返し、手芸班の活動も中止せざるを得ないことが度々ありました。活動もままならない状況が続きました。

そんな中でも、何かやりたいと意見を出し合い、「押し絵」をやってみようということになり、講習会を企画しました。



講習会の様子

「押し絵」というのは、羽子板に代表されるように綿を包ん

だ布地を花などの形にかたどり貼っていく手芸です。

今回は経験のある会員が講師となり、コロナ禍のため西事務所手芸班に所属する会員のみで行うことにしました。

初めての押し絵は新しい発見がありました。講師となった会員も、事前に解りやすいように教えるスキルを学びました。教える側も教えられる側も、また一つレベルアップになったと思います。

手芸班に入るまで、各自で好きな手芸をしていましたが、入会後は皆さんが持っているスキルを教えてもらい、新しい発見がたくさんあります。自分の知らなかったことを教えてもらうのはもちろん、間違えていたやり方に気付くこともあります。メンバーの皆さんから教わったことは、すべて自分自身の財産になっています。

西事務所手芸班

東事務所手芸班も講習会を企画していましたが、コロナ禍の

ため、本年度に改めて開催予定ですが、

イベントの開催がない状況で、手芸班の作品を展示販売する機会も少ないですが、西事務所ではカウンター前で展示販売をしています。また、東事務所は1階の展示スペースもあり、活動日には火曜日も開催しています。両事務所にお越しの際には、ぜひご覧ください。

東事務所活動日 毎週火曜日

西事務所活動日 毎週木曜日

※当面の間、午前中のみ活動

委員会の活動状況

就業委員会

令和3年度就業適正化による公募

公募は、東事務所では公共7件（7名）、西事務所では、公共7件（9名）、民間2件（3名）でした。

発注者の理解を得ながら、引き続き多くの方が就業できるように取り組んでまいります。

令和3年度交代者公募状況

項目	東事務所	西事務所	合計
公募者数	7人	12人	19人
事業所数	7か所	9か所	16か所
応募者数	19人	76人	95人
辞退者数	3人	10人	13人
面接参加数	16人	66人	82人

また、センターでは毎月1回、『就業相談日』を設けています。毎月第4水曜日

午前10時～午後3時まで（12時から13時30分を除く）

会場は東西各事務所です。会員の皆様はご利用ください。

総務・広報専門委員会

委員長 中村正義

令和3年度、本委員会は「事業実績・会員入退会状況」「会員拡大の事業実施について」を議題として会議を開催しました。

令和3年12月までの事業実績は、前年同月と同程度となっております。

おり、会員の入退会状況は、昨年11月に会員募集のチラシを自治会の回覧板で周知したところ、11月と12月の入会説明会には通常より多くの方が参加され、その結果、前年11月、12月と比べて約2倍の109名の入会者があったとの報告が事務局からありました。

委員からは、会員拡大及びセンターの認知度向上のため、今までセンター事務所や市役所等で開催していた入会説明会を、今後は自治会や町内会の集会所等で開催することも効果的ではないか、スマホのアプリを活用してセンターの情報を提供したらどうか、就業中の会員がセンター名の入ったジャンパー等を着用し、広く人目につくようにしたらどうか、という提案がありました。

センターの運営の様々な課題を解決するため、引き続き検討を重ねていきたいと思っております。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

管理事業専門委員会

委員長 平野武志

一昨年春以降、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、あらゆるイベント等が影響を受けて、当委員会も昨年同様規模を縮小しての活動となりました。当委員会は、委員7名、事務局2名の計9名により、駐輪・駐車場と施設管理の課題等について検討しています。

11月19日までに3回の委員会を開催しました。第1回で令和3年度の事業計画方針を決め、第2回で職場訪問の候補地を選定、第3回で静岡地区放置自転車等指導、警告業務の職場を訪問しました。

業務は、①放置規制、禁止区域内巡回、②区域内に放置された自転車等への警告書(札)の貼り付けや指導、③静岡市営駐輪場の利用案内業務を行っています。

就業日は、平日及び指定された土日。就業時間は、平日8時から11時または13時から16時まで。就業人数は午前4人、午後3人体制。就業時間のバランスを保つため、ローテーション表

を作って調整しています。

委員会として、施設管理の諸問題の解決に向けて検討、協議を重ねていく必要があります。自主・自立、共働・共助の推進を図るため他の就業先の会員間の情報交換や、問題の共有が必要で、会員の皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

技能・軽作業事業専門委員会

委員長 高橋光秋

1月20日・21日の二日間、高松中学校において、今期はじめての植木剪定技能等講習会(入門編)を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の再拡大が続く中、三密を守り講義を短くするなど、様々な対策を講じて実施にこぎつけました。

今回は一般市民の方や会員でも植木剪定未経験の方など初参加の受講者が多く、講師による「お手本披露」「実技指導」「専門用語」等その意義や特有の理論、方法は大変勉強になったかと思えます。参加された皆さんが、今後植木剪定班で就業し、成果が生かされることを期待しています。



植木剪定講習会で挨拶する高橋委員長

また、今回は学校側からの剪定要望があり、東西事務所の会員数名の方にボランティアで参加していただき、時間内に全て完了したことに校長先生からの感謝の言葉がありました。このような講習会が継続実施できるのも事務局はじめ植木班の各班長の皆さん、会員の皆さんが協力してくれるおかげであることに忘れてはならないと思っております。

コロナは現在進行形で今後も続くと思いますが、以前に比べて不安は幾分和らいだようにもみえます。これからの剪定班がどのように変容し、何を大切にしていけるべきか、コロナ禍を通じて多くのことを試されているような気がします。まずは「新

人会員獲得の推進」「作業技術の向上」を目標に、引き続き講習会の実施を検討していきたいと思えます。

福祉・家事援助専門委員会

委員長 山田君代

新型コロナウイルス感染症の第5波が減少傾向になり、委員会としての活動を再開する矢先、第6波が急激に押し寄せ、また見合わせるようになってしまいました。ですが、委員が身近な方への呼びかけをすることだけは、地道な活動としてコロナ禍でもお願いをしています。

委員会としての活動が出来なく情けなく思いつつも、この状況がいつまでも続くことはない并希望を持ち、また静岡県シルバー人材センター連合会でも、女性会員拡大の取組に力を入れていく話をしていますので、良い事例も聞けるようになるかと思えます。世間の情勢を見ながら、会員拡大に手段を選ばず、他の委員会とも協力し、会員増強に転じる方策を検討していきます。当委員会では、一人でも多くの会員獲得のため、検討を

重ねて努力をしていきます。改めて、会員の皆様のご協力を願います。

安全就業委員会

委員長 川口竜矢

令和3年度2月末までの事故発生状況は、前年度末の27件を上回る41件となっています。

記録的な事故発生件数に歯止めをかけるべく、会員の皆様においては更なる安全意識の向上・安全就業の徹底に努めていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルスまん延防止等重点措置により、予定された各種講習会が中止・延期となり、当委員会で開催を予定していた自転車の交通安全教室も同様に中止せざるを得なくなりました。

皆様方におかれましては、引き続き基本的な感染防止策（マスクの着用、手洗い、3密の回避）を徹底し、健康管理に十分留意してください。

事故発生状況一覧表 (令和3年10月～令和4年2月末)

Table with 3 sections: ① 傷害事故 就業中, ② 傷害事故 就業途上・帰路, ③ 賠償事故. Each section contains a table with columns for 件数, 性別, 年齢, 発生日, 発生場所, 事故の状況, 傷害の程度.

【安全心得十ヶ条】

- 一 作業は安全第一を心がけ、急いだり、あわてたりしないこと
二 器具類は、使用前に必ず点検すること
三 服装・履物は、作業に合った動きやすいものにする
四 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと
五 加齢による諸機能の低下を十分認識し、無理をしないこと
六 作業現場では常に整理整頓を心がけること
七 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと
八 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること
九 健康には、常に注意し、健康な状態で就業すること
十 仕事の前日には、十分睡眠をとるよう心がけること

年度別事故発生件数

Table with 4 columns: 事故発生状況, 傷害事故, 賠償事故, 合計. Rows show data from Heisei 28 to Reiwa 3 (2021).

安全就業標語

安全就業委員会において募集した安全就業標語は、前回より多くの応募をいただきました。

委員会で選考の結果、次の作品が入賞しましたので、お知らせします。

◇優秀賞 葵区 滝波信雄

「慣れてなお 初心に戻って 安全確認」

◇佳作 葵区 牧野文男

「爺さん、婆さんゆっくりね 俺もあんたも年寄りだ!!」

◇佳作 葵区 朝倉信男

「事故防止 笑顔 健康 良い仕事」

入賞した作品は、令和4年度及び令和5年度の当センターの安全就業標語として、会員の皆様の安全と健康を願い、事故のない安全・安心な就業を呼びかけてまいります。

令和3年度においては、就業中及び就業途上の傷害事故が多数発生しました。この標語を心掛けていただき、事故のないよう、十分に気をつけて就業してください。

市民向け講座 子ども書初め教室

日頃、賞状や宛名書きの仕事をしている筆耕の会員が講師となつて行う市民向け講座を、5年ぶりに開催しました。

当日は、市内に通う小学校3年生と5年生の9名が参加をしてくれました。3年生は書初め用太筆を使うことが初めてのため、最初はぎこちなさがありました。最初は、会員講師の声掛けと指導により、徐々に子ども達の字に変化が表れました。

5年生は、『美』という字が、



3人の会員講師が丁寧に指導しました

本日に「美しく」見える清書を書き上げ、3年生は教えられたコツを覚えるように、何度も練習を繰り返し、最後はそれぞれが納得の一枚を完成させることが出来ました。

参加者アンケートには、時間が長く、途中大変になってしまったという声もありました。時間配分と子ども達の様子に、もう少し注意しながら進めていく必要を感じました。また、今後は高齢者向けにのし袋の書き方教室や所属会員の特技を生かし、入会促進につながる講座も、感染症の様子を考慮しながら開催の機会を作っていきたいと思えます。



みんな、がんばりました!

令和3年度 社会奉仕活動

地区名	実施日	実施場所	奉仕内容	人数
1 不二見	8. 8	清水区 清水不二見小学校	除草、清掃	22
2 末広	11. 6	葵区 静岡浅間神社 神池周辺	除草、清掃	18
3 麻機	11. 27	葵区 遊水地会館前七曲川側道	草刈、除草	15
4 駒越	3. 18	清水区 南部交流センター	清掃、除草	18



昨年は奉仕活動を自粛する班も多かったですが、今年は活動を再開する班もありました。感染症対策を行い、各地区班での活動をお願いします。

社会奉仕活動

史跡めぐり 静岡浅間神社

静岡市葵区の中心部に突き出した賤機山（静岡の地名発祥の由来となった山）の南端東側に静岡浅間神社がある。

神社名と祭神

静岡浅間神社には7社、実は40社有り、56の神々が祭られている。主な7社は神部神社、浅間神社、大歳御祖神社、麓山神社、八千戈神社、少彦名神社、玉鉾神社。それぞれ境内に各祭殿が配置されている。

七福神参り「浅間木遣」

浅間木遣が例大祭で奉納されている。その歌詞には7社とその主祭神、そして参拝によるご利益が謳い込まれている。

〽 神部大神大國主で

宝授ける福の神

浅間大神妹背の契り

良縁安産子授けの神

大歳御祖命は稲荷の親で

殖産興業守る神

少彦名命は医薬の神で

技芸上達知恵の神

麓山木の神恵みの神で

人のしあわせ招く神

八千戈命さまは荒御魂神

人の運勢開く神

玉鉾さまは学問の神

試験合格祈る神



楼閣造りの大拝殿

主要文化財建造物群

境内には各神社の本殿、拝殿をはじめ、総門、中門、楼門、舞殿、回廊、透塀など26棟が国の重要文化財に指定されている。

創建当時の建物は数度の火災により焼失し、現存する建物群は約200年前、文化13年（1816）に建立されていて、極彩色の総漆塗りの建物も表面の退色が激しくなり、現在は20年かけて建物、彫刻、装飾等の漆、彩色の塗り替えが平成、令和の改修工事として行われている。

彫刻の教え

絢爛豪華な建築物の随所を飾る彫刻は信州諏訪の立川一門の作によるもので見事な彫刻表面に施された極彩色の漆塗り、豪華な金の箔押しなど江戸時代末期の代表的寺社建造物でもある。



寅年の大給馬

建築物を飾る彫刻の中に虎をモチーフにした彫刻が見られる。本年は寅年でもあり特に話題となっている。この彫刻は境内東側の石鳥居から総門を入り、大拝殿前に位置する楼門にある。楼門の中央部前後左右4か所にあり、川の流れと虎の動きが感じられる。これが「虎の子渡し」の彫刻である。中国の故事に由来するもので「癸辛雜識」に書かれた生計の遣り繰りを考え苦しむことの例えとも言われている。

虎の子渡し

虎が子を三匹生むと、その中に必ず彪（ひょう）が一匹いて母虎がいないと子が食べられてしまう。そんな時、虎は川を向こう岸まで渡ろうとしている。しかし一度に一匹しか渡せない、親子四匹が安全に渡る方法は：

母虎は最初に彪を向こう岸に渡し、彪を残し母虎だけ戻る。次に虎の子一匹を背に乗せ渡り、戻る時彪を背に乗せ戻り、彪を岸に置き二匹目の虎の子を向こう岸に運び、また母虎は岸に戻り最後に彪を向こう岸に戻す。母虎の不在時、虎の子と彪を一緒にしない安全な方法として、現代でも生活するうえで考えられるやりくりのことではないでしょうか。

（編集委員 青柳清治）

参考文献 静岡浅間神社



虎の子渡し

■事務局だより

人事異動

◆退職(令和4年3月6日付)

東事務所

就業機会創出員 山田 晴夫

天野喜代利

西事務所

就業機会創出員 白鳥 淳

◆採用(令和4年3月7日付)

東事務所

就業機会創出員 志田 周司

西事務所

就業機会創出員 村田 正美

◆退職(令和4年3月31日付)

本部事務局

事務局長 望月 昇

(常務理事は6月総会まで)

東事務所蒲原支所

非常勤嘱託員 山崎 秀平

西事務所

嘱託員 藤田 悦司

NEXTワークしずおか

マネージャー 一ノ宮由美

スタッフ 寺田 正樹

八木 忍

◆採用(令和4年4月1日付)

本部事務局

事務局長 秋山 健

東事務所蒲原支所

非常勤嘱託員 長田 文寿

西事務所

嘱託員 岸本 篤始

◆昇任(令和4年4月1日付)

西事務所 主査 志賀 翼

◆配置換(令和4年4月1日付)

東事務所

就業開拓員兼コーディネーター 田中 敏博

(NEXTワークしずおかスタッフ)

年会費の納入について

〈正会員会費〉2,000円

3月に就業のあった方

4月15日(金) 支払いの配分

金から令和4年度会費を差し引

かせていただきます。

令和4年度正会員会費の免除

承認書が届いた方は、会費は差

し引きません。

3月に就業のなかった方

派遣就業中の方

4月中旬に圧着はがきで会費

の振込用紙を発送しました。

払込はお近くのコンビニエ

ンストアをご利用ください。

★納入期限は4月末日です

継続の変更やご不明な点等ご

ざいましたら、至急センターへ

ご連絡ください。

※派遣就業中の方は、給与から

の差し引きは出来ません。届き

ました振込用紙をご利用の上、

会費の納入をお願いします。

※令和4年度正会員会費の免除

承認書が届いた方には、会費の

振込用紙は届きません。

〈会員互助会会費の納入について

〈会員互助会年会費〉500円

令和3年度の会員互助会意思

確認票で継続の意思表示をされ

た方には、4月中旬に圧着はが

きで会員互助会会費の振込用紙

を発送しました。

払込は、お近くのコンビニエ

ンストアをご利用ください。

★納入期限は4月末日です

継続の変更やご不明な点等ご

ざいましたら、至急センターへ

ご連絡ください。

※今年度から、正会員会費の振込用紙と別で届きますのでご注意ください。

配分金支払日のお知らせ

『就業報告書』は作業終了後速やかに提出してください。

振込先の変更は、お近くの事務所で手続きをお願いします。

電話での変更は受付けておりません。

就業月	配分金支払日
4月分	5月18日(水)
5月分	6月15日(水)
6月分	7月15日(金)
7月分	8月15日(月)
8月分	9月15日(木)
9月分	10月17日(月)

配分金には、消費税が含まれており、本来は申告・納税の義務があります。

現在は消費税を含む売上高が1千万円以下の事業者については、免税事業者として扱われ、消費税の納税が免除されています。

第11回 総会 定時

令和4年6月17日(金) 午後1時30分から

グランシップ 中ホール 大地

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、会場が変更になる場合があります。詳細は、5月に配付する総会の開催通知をご確認ください。